第６回 議会報告会

平成２５年１０月２５日から１１月１４日、市内４会場（分田農村環境改善センター、六野瀬営農改善センター、駒林・五郎巻地区分館、緑町文化センター）で開催しました。

各会場で市民の皆さまからいただきましたご意見・ご要望について、執行部から回答を求めましたのでご報告します。

ご意見（行政への要望）に対する執行部からの回答

件 名	1　要望に対する予算措置について	分田

市民の皆さんから要望のある、それぞれの地域における懸案事項や市民生活に密着した事業については、事業内容の精査や緊急性・重要性などによる事業の優先順位付けをし、効率的かつ効果的な事業実施の手法を検討した上で予算措置を行っています。

また、厳しい財政状況下において、喫緊の課題や市民ニーズに迅速かつ的確に対応していくため、より優先順位の高い施策・事業に財源を重点的に配分する「選択と集中」の行政運営を徹底していかなければならないと考えています。

そのためには、あらゆる事務事業についてその効果を検証しながら抜本的な見直しを継続して行う必要がありますが、これを着実に実行していくには、事務事業がどこまで進捗したか、期待した成果が表れているか、成果が表れていない場合に何が課題であるか、どうすれば解決できるのかといった職員・組織のマネジメント力の向上が不可欠であり、これにしっかり取り組んでいきます。

担当　　総務部　　市長政策課　企画経営係　（内線261）

件 名	2　阿賀野市の将来について	分田

阿賀野市は、急速な少子高齢化や人口流出などにより、地域経済の縮小が懸念されており、市を覆う閉塞感を払拭し、将来に希望の持てるまちづくりを進める必要があると考えています。

これからのまちづくりには、市民の皆さんが持つさまざまな優れた知恵や知識、経験が必要不可欠であり、こうした市民力によって暮らしやすさを増進するとともに、市民力を結集して地域の魅力や可能性を最大限に生かしながら地域活力を創出するなどして、「元気で明るく活力のある魅力的なまち」をつくることを目標にしています。

「元気で健康な人が多く住むまち、子どもたちの元気な笑い声が響くまち、人が多く住み、企業も商店街もにぎわいある活気に満ちたまち」を標榜し、急速に進む少子高齢化や地域の活力の低下を克服し、安心して次世代に渡すことができるまちをつくっていきたいと考えています。

担当　　総務部　　市長政策課　企画経営係　（内線261）

件 名	3　空き家対策について	駒林

急速に進行する少子高齢化や世帯構成の変化により、阿賀野市においても空き家の増加が懸念されているところです。

空き家の放置は、倒壊の恐れ、犯罪の誘発、ごみの不法投棄、衛生環境の悪化など、空き家の周辺環境に様々な悪影響を及ぼします。

この弊害の発生抑止のため、市では空き家対策として、管理不全な空き家の解消（建設課③回答書参照）の他、再利用の価値がある空き家の有効活用へ向けた取り組みを実施することにより、生活環境の改善へつなげたいと考えています。

このうち、空き家の有効活用については、平成26年１月より「空き家バンク制度」を開始しました。この制度は、所有者から情報提供を受けた空き家情報を市ホームページなどを通じて利用希望者へ紹介するものであり、空き家を移住・定住の地域資源として再利用していただくことを目的とした制度です。（市広報紙平成26年１月号６～７ページ）

今後も空き家の増加傾向が強まることが想定されることから、管理不全な状態にあることにより周辺の環境に対して悪影響を及ぼす危険性のある空き家の解消、および再利用可能な空き家の有効活用の促進へ向けた取り組みを実施していきます。

空き家対策として、阿賀野市としても、市内において空き家等が放置され、管理不全な状態となることを防止し、又は管理不十分な状態の解消を促し、もって生活環境の保全及び安全安心なまちづくりの推進に寄与するとともに、空き家等の有効活用により定住の促進および地域の交流拠点の整備を図ることを目的として、「阿賀野市空き家等の適正管理及び有効活用に関する条例」を３月議会に上程予定です。

この条例において、実態調査を行い、老朽危険空き家等の所有者に対し指導、命令等を行っていきます。

なお、昨年８月に実施しました空き家の事前調査については、調査の結果、市内で５８５件の空き家が存在する結果となりました。

【前記回答】	担当	総務部	市長政策課	企画経営係	（内線263）
【後記回答】	担当	産業建設部	建設課	都市計画建築係	（内線317）

件 名	4　避難訓練の定期的な実施について	六野瀬

平成22年度をもって4地区（旧４町村単位）での防災訓練が終了したことにより、訓練の在り方を見直して、現在は、自治会等地域が主体となった訓練を支援し、地域の防災意識の向上を図っているところです。

避難訓練等地域の防災訓練等については、自治会（防災組織）からも積極的な取り組みをお願いしたいと考えています。

また、大規模災害の発災時における防災・減災に向けた取り組みには、地域の皆さま方の発災初動期に対応できる知識や技術の習得、「自助」「共助」による備えなどが重要であることから、来年度から小学校区単位での市総合防災訓練を順次実施して防災意識の啓発や関係機関との連携強化を進め、総合的な地域防災力の向上を図ることとしています。

担当	総務部	総務課	地域安全係	（内線275）

件 名	5　防犯灯器具更新に伴う補助について	駒林

当市の防犯灯設置および維持管理に関する規則により、同じ種類の灯具への更新は、今までどおり各自治会で対応をお願いすることとしています。

なお、２０W蛍光灯から４０W水銀灯またはLED灯に交換する際には、灯具購入費の助成等、市の防犯灯整備に関する各種補助制度があります。

担当　　総務部　　総務課　　地域安全係　（内線262）

件 名	6　駒林地内の事故多発交差点の対処について	駒林

市道金渕駒林線の駒林二区地内交差点付近については、前後の道路状況から車両の通行速度が高く、交差点部の見通しが悪いため事故の危険が懸念されており、市としては、交通安全啓発看板の取り換えや視覚的に道路幅員を狭く感じさせる路面表示など、多様な安全対策を進めているところです。

また、このことについては、阿賀野警察署とも都度協議しており、段差停止線や大型張り出し標識などのさまざまな対策を講じているところです。

なお、危険な交差点への信号機設置については、警察署を通じて公安委員会で審議し、現地の状況から優先順位をつけ設置されているところです。

当該交差点への信号機設置については、平成25年3月にも警察署に要望書を提出しているところですが、再度、信号機の設置に向けて要望します。

なお、このことについては、当該自治会から昨年12月に要望をいただき、この1月に同様に回答したところです。

担当　　総務部　　総務課　　地域安全係　（内線262）

件 名	7　新病院建設に関し、地元企業（ブラインドなど）の製品使用の配慮について	六野瀬

今回の本体工事入札においては、地元企業活用型総合評価方式（簡易型）を採用し、価格や市内企業の活用度など価格以外の要素を総合的に判断し、優れた者と契約することになっています。

現段階では、施工図の作成もまだのため、現在の状況で説明をさせていただきます。

カーテン・ブラインドについて、地元ブラインドを使用できないかとの意見ですが、これらについては、家具類として備品として購入するか、メンテナンス込みのリースとするか比較検討しているところであり、製品の選定については、今後のコストや地元企業の活用など総合的に検討していく予定です。

担当　　民生部　　地域医療推進課　（内線284）

件 名	8　新病院建設に伴う救急医療の復活について	駒林

新病院開院時に救急体制が整えられるかどうかについては、医師の充足が必要不可欠ですが、新病院の開院時期と魚沼基幹病院（医師が70～90人必要）の開院が重なることから救急医療体制に必要な医師確保について、かなり厳しいのではないかと考えています。

ただし、救急の復活に向けて新病院の開院までに、新発田地域病院群輪番制に参加し、休日に輪番で救急を受け入れる体制を整備し、医師が招へいされた段階で救急告示を復活する予定でいます。

医師の招へいについては、新病院を整備することにより医療環境を整え、魅力ある病院にするとともに、これまで以上に厚生連と協力をして、新潟大学医学部との関係を密にし、進めていきます。

また、担当課としてもこれから各自治会などに出向き、新病院建設や、医師招へいについてお話をし、市民の皆さまに病院を支える体制づくりの協力をお願いしたいと考えています。

なお、水原郷病院は平成18年に医師の大量退職等により救急指定告示を取り下げ今に至っていますが、救急患者の受け入れを全く行っていないわけではありません。平成24年データで救急搬送件数１，４３７件の内２８１件、約２０％の救急患者を受け入れています。

担当　民生部　地域医療推進課 地域医療推進係　（内線285）

件 名	9　赤松大排に流れ込んだ土砂のしゅんせつについて	六野瀬

土地改良施設の維持管理については、限られた財源内で緊急性を要する箇所から維持修繕に努めています。

要望箇所についても、現状を把握し適切に対応したいと考えています。

担当　産業建設部　農林課　農林整備係　（内線677）

件 名	10 獣害対策の強化について	駒林

阿賀野市における野生鳥獣については、近年の環境保護に対する市民の意識の高まりや、農地における農薬の使用の減少などから増加傾向にあります。

ハクビシンについても、屋根裏などに入り込むなどの住環境被害や農作物被害を確認しています。

捕獲による被害防止の要望が非常に多いですが、残念ながら捕獲したとしても、別な個体が出現する場合が多く問題の解決に至らない傾向にあります。よって住宅改修（穴を塞ぐ）や防護ネットの設置などの自己防衛をしない限り根本的な解決は望めないのが現状です。

現在、市の対応としては、生態や被害の防止方法についてアドバイスを中心に行っていますが、住宅改修や防護ネットの設置でも改善が見られない場合については、捕獲のため猟友会を紹介しています。なお、平成26年度予算に猟友会支援のため、箱わな（４基分）の予算要求を行ったところです。

担当　民生部　市民生活課　環境係　（内線215）

件 名	11 新江用水路桜並木下草刈作業の当初契約の見直しについて	六野瀬

新江用水路の桜並木は、「（旧安田町）町制施行２０周年記念事業」の一つとして、自治会、保田財産区および新江土地改良区の３者協議を経て、『地域の方々みんなで桜を植え、育て、見守り、新江をレクリエーションと交流の場に、また、将来は桜の名所に』との思いから、安田全地区挙げての奉仕作業と育樹管理が行われ、今では、阿賀野市の春を告げる桜の名所として、開花時期には多くの人たちが市内外から花見に訪れるまでになりました。

これもひとえに、地元の方々の維持管理ボランティアに対するご理解とご協力によるものと認識しています。

このような市民の皆さまとの協働によるまちづくりの事例は、他にあまり例がないことから、他地区に先駆けた先進的な事例として、今後も引き続きこのような形で桜並木の維持管理をお願いしたいと考えています。

担当　産業建設部　商工観光課　施設管理係　（内線342）

件 名	12 瓢湖しゅんせつの計画的な実施について	緑町

瓢湖の泥の堆積については、平成２３年２月の環境省による調査結果では、前回（平成７年）の調査結果と比較して、湖底が浅くなっている状況は認められないということでした。

しかし、平均して約３０㎝の底泥が沈殿しているため、湖底の状況については、今後も監視体制を継続していきます。

底泥を含めた瓢湖を取り巻く自然環境の改善については、国の鳥獣保護区の特別区にも指定されていることから、環境省等の関係機関と協議、連携をしながら取り組んでいきたいと考えています。

担当　産業建設部　商工観光課　瓢湖管理事務所　（62-2690）

件 名	13 水原代官所の入館口について	緑町

水原代官所への入館経路については、水原代官所とすいばら農業歴史資料館を併せた施設の維持管理上の経緯から、現在の水原ふるさと農業歴史資料館からの入館となっています。

その後、水原代官所への入館は、裏口からの入館と誘導していたため、来場者のほとんどの方は、正面を見ることもなく見学を終える状況となっていました。

この状況を考慮し、平成２６年度に、入館経路を正面へ変更し、正面から入館できるよう、施設を改善する予定としています。

担当　産業建設部　商工観光課　施設管理係　（内線342）

件 名	14 商店街活性化のための空き店舗利用について	緑町

水原本町商店街の活性化策としては、本町商店街組合による七夕夜店や水原商工会が主催するサマーセール、年末大売り出しなど、また、市では昨年から市外の誘客策として、ボランティアガイドによる「まちあるきツアー」を実施し、阿賀野市の魅力発信に取り組んでいるところです。

提案いただいた空き店舗を活用したイベントの実施などは、商店街のにぎわいの創出のための一つの手段と考えられるので、地元商店街や商工会をはじめ市民の皆さまからお知恵を拝借し、商店街の活性化につながる仕掛けを一緒になって考えていきたいと思います。

「おんこ茶屋」については、以前は、「本町あっぱれ」として文化団体等の作品展示スペースに利用いただいていましたが、平成２１年に誰もが利用できる休憩・交流スペースとしてリニューアルしました。

リニューアル後は、子どもたちが気軽に駄菓子を買いに訪れるなど、年間延べ１５，０００人の方が来場しています。

現在は、ＮＰＯ法人に運営をお願いしていますが、運営に係る課題やさらなる活用方法などに関して市民の皆さまからご意見をちょうだいし、今後の運営に役立てていきたいと考えています。

担当　産業建設部　商工観光課　商工振興係　（内線346）

	15 住宅リフォーム助成の継続について	六野瀬

住宅リフォーム支援事業は、募集終了後も、市民、業者から来年度も同制度を継続するのかと問い合わせがあることから、さらなる住宅用火災警報器および下水道接続等の住環境整備の促進と地域経済の活性化を図るため、平成２６年度以降も実施したいと考えています。

担当　産業建設部　建設課　都市計画建築係　（内線317）

	16 道路拡幅要望に対する進展について	分田

市道上福岡中央線の拡幅要望については、平成２５年１１月２７日に西岡営農研修センターにおいて、上福岡、西岡、水ヶ曽根の自治会役員と道路拡幅の検討会を行い、計画概要と用地単価等について市の考え方を説明しています。

１２月２２日にも上福岡営農研修センターで、上福岡の地権者等に同様の検討会を行いましたが、用地単価について市の考える市場価格に合意できる状況ではありませんでした。

市としては、各自治会役員から地権者の皆さまに対し、事業化に向け用地協力等の合意が熟成されるようお願いしているところです。

担当　産業建設部　建設課　建設係　（内線311）

	17 除雪方法の改善について	駒林

市道猫山五郎巻線の一部区間については、除雪路線から外れており、五郎巻自治会内にある神社までの除雪で、出入りに支障のない箇所（道路上）へ堆積するよう除雪業者へ指示していました。

除雪方法の改善ですが、今年度の除雪体制より委託先の業者へ神社奥の田んぼまで雪を押して、道路上へ堆積しないよう指示したところです。

限られた時間の中で市民の皆さまの重要な生活道路を早急に確保するため、やむなく道路上に処理している場合もあります。

同様の箇所は市内各所で見受けられますが、春先の農作業等に支障とならないよう道路上の雪山は処理を行います。

また、シーズン中は、安全な除雪作業の周知徹底を図りたいと考えています。

担当　産業建設部　建設課　維持緑地係　（内線313）

	18 水道局提供のペットボトル水について	六野瀬

上下水道局で作成しているペットボトル水「阿賀野の水道水」は、大室浄水場の配水池水を原料として作成しています。

配水池水は、水道法に基づく５０項目の水質検査はもとより、東日本大震災後は、毎週１回放射性物質の検査を実施（平成２５年度からは毎月２回）して、全て国が定める基準の範囲内であること確認していますので、安心してご利用ください。

なお、「阿賀野の水道水」は
①水道水のおいしさを知っていただき「水道水離れ」を防ぐ
②災害時の飲料水の備蓄
等を目的に平成２２年度から毎年１万本作成し、市が主催する各種行事等に提供しています。

担当　上下水道局　（62-2159）

	19 駒林・五郎巻分館の存続（または代替案の提示）について	駒林

駒林・五郎巻分館については、地域住民の皆さまとの協議により教育委員会としての分館機能を廃止しましたが、平成２１年度に締結した「使用貸借契約」により、建物を存続し地域で運営する公民館類似施設として今日に至っています。

建物については、老朽化が課題となっていることは十分承知していますが、今までの方針のとおり、建て替えは行わず現存の施設を活用していただくこととしています。

なお、文化祭や伝統芸能発表会などの活動については、今までどおり可能な限りご支援したいと考えています。

担当　総務部　生涯学習課　社会教育係　（内線322）

	20 赤坂小学校の統廃合について、物理的な環境整備が無理であれば、教職員の増員等ソフト面での充実を望む	六野瀬

小学校の統廃合につきましては、昨年、「広報あがの」４月号のお知らせ版に『京ヶ瀬地区以外の小学校整備計画を再検討することになりました。新たな整備計画が策定されるまでの間、現行の体制を維持します』と掲載しました。今は、再検討に向けた準備段階であり、具体的な計画の策定には至っていません。

教職員の増員等ソフト面での充実につきましては、昨年並みの教員加配に加えて、山手小との交流事業を拡大する方向で充実を図りたいと考えております。

担当　　教育委員会　学校教育課　　(62-2790)

	21 台風時の休校を市内全校一斉にしたらどうか	緑町

教育委員会では、天気予報を吟味し、強風が心配される地域とそうでない地域、また、大雨や洪水や土砂災害が心配される地域とそうでない地域など、当市の環境が多様であること、また、通学バスや給食の変更対応などもさまざまであることを考慮し、全市一律の対応ではなく学校長の判断による対応がより実情に合っていると判断し、その旨を学校長に通知して対応しています。

ただし、台風が直撃することが想定される等の場合は、教育委員会から全市一斉休校の指示を出すこともあります。

担当　　教育委員会　学校教育課　　(62-2790)